

◎第10回中間総会

8月1日(土)

於:Zoom 及び あざれあ

ドイツと日本における貧困対策 —新型コロナ対策の日独比較—

布川 日佐史 氏 (法政大学教授)

●現場からの報告

山口祐樹氏 (ローカルユニオン静岡)

私が関わった大学生のケースですけど、アルバイト先の居酒屋が休業してから、一切休業補償されない状況でした。労基署に相談に行ったり、会社に話をしたけれど取り合ってもらえなくて、県評の労働相談にたどり着き、ローカルユニオン静岡に加入しました。会社と団体交渉を行った結果、休業補償されることになりました。

●ドイツと日本における貧困対策

—新型コロナ対策の日独比較—

布川日佐史氏 (法政大学教授)

○はじめに

ドイツの感染者の推移を見てみると、4月にはやはり危機的な状況が起きましたが、5月以降は平常化に向かっています。日本と比べるとだいぶ落ちてきて、PCR検査件数が日本の10倍くらいになっています。4月から6月での経済的な落ち込みは戦後最大ですが、労働市場そのものは落ち着いてきています。日本と全く違うのは政府への信頼が高まっています。それと医療福祉関係の人たちの頑張りに対して、社会的にすごい尊敬があるし、実際労働条件が改善してきました。

○新型コロナウイルス危機への緊急対応

3月にメルケル首相がものすごい危機だということを訴えました。政府は緊急対策として、小企業への支援の施策が始まります。それに続いて貧困対策とか労働者対策ということで「社会保護パッケージ法」というものができて、休業手当を拡大しまし

た。それと生活保護の利用促進ということで、収入について、生活が困っているならまずは使ってくれ、資産の調査は半年間しないという運用を始めています。担当大臣がオンラインで、「生活保護はあなたの権利です」という呼びかけをしています。

○コロナ危機への中期的対応局面へ

休業手当の引き上げで、元々は6割ですが休業が4ヶ月以降になる人には、前の手取り賃金の7割にする、休業が長くなればまた8割に引き上げる、子供がいる場合は7%上乘せするという、休業が長くなった場合の対応を決めてきました。あと失業の給付期間も元々1年ですけどプラス3ヶ月と延ばしました。

○日本の現状と課題

日本の現状ですが、失業の数から言うと、統計上は失業という形ではまだ顕在化していません。4月に休業が急増し600万人くらいの数になりました。しかし休業が増えた人たちの中でどれだけ休業手当がもらえているのか、わかるデータがありません。

○おわりに

ドイツでいろんなことをやっていますけれど、必要なことを淡々とやっていると思います。逆に日本では、アベノマスクから始まってGoToキャンペーンに至るような情けない状況になっています。いろんな制度を作ってはきたけれど、実際にそれが使い勝手が悪かったり、しかも申請の窓口はどっかの会社に丸投げしてるという状況です。コロナが広がって不安が増えていく中で、この仕切り直しをしっかりとやらなければいけないと思います。

*連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階 (静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>